

第6章 計画の推進

本計画を着実に実践に移し、その達成・進捗状況を点検・評価し、さらにそれを次の実践へとフィードバックさせていく計画の推進体制・進行管理の手順について示します。

1. 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、市・市民・事業者や各種団体などの各主体が、お互いの役割を正しく認識し、それぞれができることや行うべきことを自覚して行動することが大切です。このため、相互の信頼関係に基づき連携関係を持ち協働して取組を実施することができるような、強力な推進体制を構築する必要があります。

各種団体との連携については、活動の実施にあたり参加者の環境意識を高め最大限に力を発揮した活動ができるように、関連する市の計画の周知や環境情報の提供、人材の育成、ネットワークを活用した情報共有などについて支援していきます。また、市民の主体的な活動への参加についても支援に努めます。事業者との連携については、事業者が実施する環境配慮への取組や地域の環境保全活動への参加に対して支援していきます。また、市民や各種団体に対して事業者が行う環境配慮への取組の周知に努めるため、新たな環境配慮型事業者の認定制度などを活用して情報の提供を行います。こうした各主体間の情報交換や情報共有の場として「(仮)岩沼市エコパートナー連絡会」を設置し、取組の推進をバックアップしていきます。

また、市域を越える地球環境問題や広域的な公害対策、放射性物質などの専門的な問題など市単独での解決が難しい環境問題については、国や宮城県などとの積極的な調整が必要であり、広域的な連携を図っていきます。こうした広域連携においては、問題の解決だけでなく、グリーン購入など地球温暖化対策に向けた実践行動においても、国、宮城県の推進の方針に歩調を合わせて行動していくことが重要です。また、阿武隈川の保全・活用についても、流域市町村による阿武隈川サミットなどにおいて広域的な連携による活動を推進することが大切です。

市役所の内部においては、関係各課による「(仮)岩沼市環境基本計画推進連絡会」を組織して全庁的に本計画の推進を図ることとし、各課が取り組む施策について情報の共有や連携・分担などについて調整し推進していきます。

さらに、「岩沼市環境審議会」では、本計画の策定に関して審議するとともに、専門的な見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価して、必要に応じて計画を見直しに関して市長への助言・提言を行います。

市・市民・事業者間の連絡会のイメージ

名称	(仮)岩沼市エコパートナー連絡会
構成	市民、事業者、市(生活環境課)
活動趣旨	・市・市民・事業者が、それぞれの視点で意見交換や情報共有を行います。
主な役割	市民・事業者の取組の推進 市民・事業者への普及・啓発、他の取組への支援 市(生活環境課)・市民・事業者・各種団体との連携

庁内の計画推進体制のイメージ

名称	(仮)岩沼市環境基本計画推進連絡会
構成	庁内の関係各課
活動趣旨	・庁内の横断的組織として、環境に関する施策を推進するとともに、環境に関する施策のマネジメントを行います。
主な役割	各課で取り組む環境に関する施策の推進 施策の進捗状況の点検・評価

岩沼市環境審議会の概要

名称	岩沼市環境審議会
構成	学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関代表者、公募委員
活動趣旨	・報告に対する市民・事業者などの意見を踏まえ、専門的見地から目標の達成状況や取組の進捗状況の点検・評価を行います。 ・計画の見直しについて調査・審議します。
主な役割	計画の目標の達成状況や取組の進捗状況の点検・評価 計画の見直しに関する助言・提言

2. 計画の進行管理

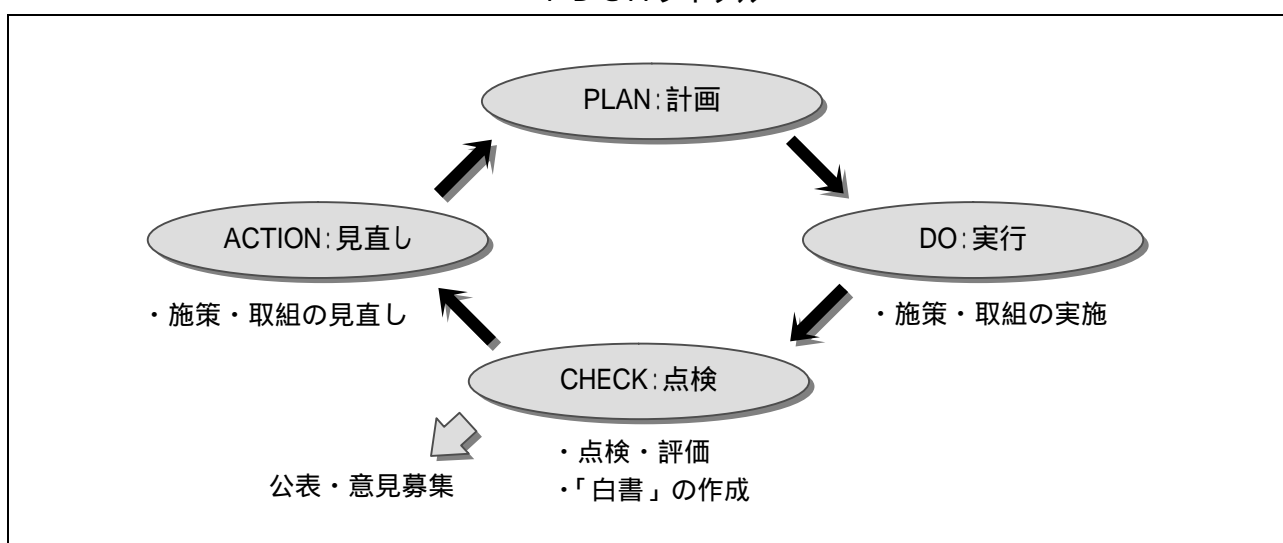
(1) P D C Aサイクルの導入

本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に記載されている施策や取組を着実に実践し、その進捗状況や取組の効果（目標の達成状況）を点検・評価し、さらにそれを次の実践とフィードバックさせていく計画の進行管理の仕組みづくりが重要です。

そこで、本計画の進行管理は、〔PLAN：計画〕〔DO：実行〕〔CHECK：点検〕〔ACTION：見直し〕というP D C Aサイクルの流れを確立することにより、システムを継続的に向上させていきます。

このP D C Aサイクルは、単年度を基本単位として実施しますが、目標の達成状況や取組の進捗状況、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

P D C Aサイクル



(2) 市民・事業者・市の連携による進行管理

各施策・取組の進捗状況や環境指標などを用いて点検・評価した結果は、「(仮)岩沼市環境白書」としてとりまとめ、広く市民・事業者に公表し、意見を募集します。また、「岩沼市環境審議会」において、計画の達成・進捗状況や取組の効果などについて点検・評価します。

市民・事業者や岩沼市環境審議会から寄せられた意見・助言・提言は、次年度以降の施策や取組へと反映していきます。